
基本施策

防災

施策の内容
(小施策)

災害に強いまちづくり

4-7 防災

現状と課題

関連計画

刈谷市地域防災計画

毎年

第2次刈谷市地震対策アクションプラン
2009年～2014年

本市は「東海地震に係る地震防災対策強化地域」及び「東南海・南海地震防災対策推進地域」に指定されており、東海地震と東南海地震が連動して発生した場合、本市全域で震度6弱から6強の揺れになることが予測されています。

また、近年は、台風や集中豪雨による被害も全国各地で発生しており、本市においても平成12年の東海豪雨により市内の各所で大きな被害が発生しました。

災害への対策として、地震ハザードマップや洪水ハザードマップの改訂、避難所施設の機能の充実、防災力強化のため自主防災組織や消防団との連携を図るなど、災害予防から応急復旧対策まで幅広い取り組みを進めてきました。

さらに、いつ起こるかわからない災害による被害を最小限にとどめるためには、正確な情報収集及び伝達手段の確保、災害復旧体制の強化、個人や地域、行政が協力してそれぞれに求められる役割を果たすことが大切です。また、市民一人ひとりにおいても、災害への備えや防災意識を高めることが重要です。

市民の生命や財産を災害から守るため、地域防災計画や第2次地震対策アクションプランに基づき、地域防災体制の充実強化、市民一人ひとりの防災意識の高揚を図り、災害に強いまちづくりを推進する必要があります。



めざす姿（生活像）・目標指標

めざす姿 ～まちの状態～	現状値	目標値	
		2015年	2020年
●橋りょうの耐震性の強化や総合的な治水対策に取り組み、災害に強い都市となっています。	51.5%	60%	70%
●地域、ボランティア、事業者や行政の連携により災害による被害を最小限にとどめる体制が整っています。	3,380人	3,700人	4,000人
●避難所の施設や設備が整っています。			

めざす姿 ～市民の暮らし～	現状値	目標値	
		2015年	2020年
●災害に関する知識を自主的に学び、災害に備えた準備をしています。	10,274件	17,000件	22,000件
●地域での助け合いの心が広がり、自分たちの生活は自分たちで守るという意識を持っています。	55.2%	65%	75%

- 東海地震、東南海地震……フィリピン海プレートとユーラシアプレートのひずみにより発生する海溝型地震。東海地震は静岡県西部・駿河湾一帯が、東南海地震は和歌山県沖が震源と予想されており、連動して発生することも懸念されている。
- ハザードマップ……自然災害による被害を予測し、その被害範囲を地図化したもの。予測される災害の発生地点、被害の拡大範囲及び被害程度、さらには避難経路、避難場所などの情報が既存の地図上に図示されている。
- 自主防災組織……地域住民が「自分たちの地域は自分たちで守る」という自覚、連帯感に基づいて自主的に結成する防災組織。

用語解説

1) 防災意識の高揚

2013 2016 2020

①	自主防災組織や市が行う防災訓練などを通じて、いざというときに行動できる知識や技術を普及します。			
②	小中学校や幼稚園、保育園の子どもを対象に、避難訓練や地震体験車による地震体験を実施し、防災意識の高揚に努めます。			
③	地域で活躍できる防災リーダーを育成するとともに、自主防災組織やボランティア団体などの育成や指導を行います。			

2) 災害対策本部機能の充実

2013 2016 2020

①	災害時の緊急情報を瞬時に市民に伝達する手段を整備し、情報提供体制を充実します。			
②	被災状況を把握する情報収集体制の充実を図るとともに、災害対策本部となる庁舎に災害情報システムを整備し、災害情報の共有や初動復旧対策の迅速化を図ります。			

3) 防災体制の充実

2013 2016 2020

①	備蓄品や設備の充実など、避難所の機能の向上を図ります。			
②	地域の防災活動に必要な防災施設、防災資機材の整備を支援し、自主防災組織の強化を図るとともに、高齢者や障害者など災害時要援護者の支援体制を整備します。			
③	消防団や自主防災組織の一層の充実を図り、両者の連携を強化することにより、地域の防災力を高めます。			
④	医療やライフラインなどの事業者との災害時の活動に関する協定や県外の市町村との災害応援協定などに基づき、相互応援体制の構築を推進します。			

4) 災害に強いまちづくり

2013 2016 2020

①	地震対策アクションプランに基づき、電線類地中化や道路、橋りょうの安全確保などを計画的に推進し、緊急輸送路や避難路を確保します。			
②	民間住宅などの耐震化を促進します。			
③	密集市街地のまちづくりに対して、活動の支援を行い、災害に強いまちづくりに向けた市民の意識の醸成を促進します。			

個人、地域、行政が連携し、「自分たちのまちは自分たちで守る」という気持ちを持ち、災害に対する備えをすることが重要です。自主防災組織や市が主催する防災訓練などに積極的に参加し、日頃から防災意識を高め、災害への備えを実践できる環境を整備します。



市民の役割

非常食や生活必需品の備蓄、家具転倒防止など、災害に対する備えを行うとともに、自主防災組織の活動に積極的に参加し、隣人や地域とのコミュニケーションに努めます。

自 助



団体・事業者などの役割

行政と協力して、防災リーダーの育成や市民の防災意識の向上に取り組むとともに、自主防災組織などの地域防災力の強化に努めます。

互 助



行政の役割

橋りょうや河川の整備など災害に強い基盤整備を進めるとともに、自主防災組織などの活性化に努め、個人や地域コミュニティが自主的に防災活動に取り組めるよう支援します。

公 助

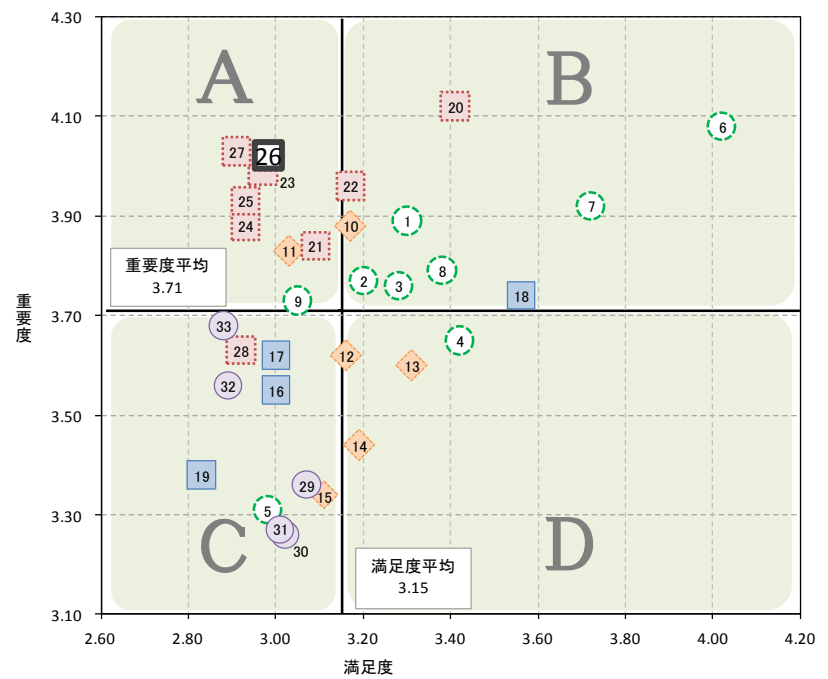
平成26年度 刈谷市小施策評価シート

基本施策	47 防災
施策の内容 (小施策)	474 災害に強いまちづくり
小施策の 項目	① 地震対策アクションプランに基づき、電線類地中化や道路、橋りょうの安全確保などを計画的に推進し、緊急輸送路や避難路を確保します。
	② 民間住宅などの耐震化を促進します。
	③ 密集市街地のまちづくりに対して、活動の支援を行い、災害に強いまちづくりに向けた市民の意識の醸成を促進します。
	④
	⑤

小施策 責任者	危機管理局長
とりまとめ課	危機管理課
関係課	道路建設課 建築課 まちづくり推進課

めざす姿 (生活像)	まちの 状態	橋りょうの耐震性の強化や総合的な治水対策に取り組み、災害に強い都市となっています。 地域、ボランティア、事業者や行政の連携により災害による被害を最小限にとどめる体制が整っています。 避難所の施設や設備が整っています。
	市民の 暮らし	災害に関する知識を自主的に学び、災害に備えた準備をしています。 地域で助け合いの心が広がり、自分たちの生活は自分たちで守るという意識を持っています。

市政に 対する 市民の評価	満足度・重要度評価項目		区分	22年度	24年度
	26 防災・災害対策の推進	重要度	ポイント		3.90
平均				3.69	3.71
順位				7 /33	4 /33
満足度		ポイント		3.04	2.98
		平均		3.09	3.15
		順位		16 /33	24 /33



目標指標の 達成状況	指標名称	単位	実績値			目標値	
			23年度	24年度	25年度	26年度	32年度
活動 指標	緊急輸送路内の橋りょう耐震化率	%	—	88.9	88.9	94.4	100.0
	避難路内の橋りょう耐震補強箇所（全29箇所）	箇所	—	—	—	—	15
	木造住宅耐震診断の実施率	%	28.0	29.7	34.4	36.6	49.6
	密集市街地解消に向けたまちづくり活動地区数	地区	2	3	3	3	4
成果 指標	災害に強いまちと思う市民の割合	%	51.5(22年度)	50.4	—	60.0	70.0
	市内住宅数全体の耐震化率	%	85.7	86.9	86.1	87.4	95.0

他市町村 との 比較検証	比較項目	木造住宅耐震改修の一般世帯への補助額				単位	万円
	刈谷市	碧南市	安城市	知立市	高浜市		
	120	100	120	120	90		
	備考	各市ホームページより					
	比較項目	まちづくり活動地区数（西三河9市）				単位	地区
刈谷市	豊田市						
3	5						
備考	まちづくり活動：古い建物や狭い道路が多い地区に対して、災害に強く、住んでいる人が安全で安心して、快適に暮らせるまちにするため、住民が主体となり、まちの現状を調査し、ワークショップにより、まちの問題・課題を共有し、市民と行政が協働して、将来のまちを考え、その実現に向けた取組みをすること。 他市の活動地区数については、愛知県都市計画課へ照会したところ、西三河9市で実績があるのは、刈谷市と豊田市の2市との回答があり、豊田市都市計画課に活動地区数を確認した。						

平成26年度 刈谷市小施策評価シート

●小施策を構成する事務事業

事業No.	事務事業名	(頁数)	投入コスト(単位:千円)			事務事業評価(25年度決算)					予算対応の考え方	担当課
			24年度(決算)	25年度(決算)	26年度(当初)	必要性	効率性	妥当性	貢献度	方向性		
1	①市道01-25号線他電線類地中化事業	P88	63,251	92,044	94,810	高い	高い	普通	高い	終期設定	IX	道路建設課
2	①橋りょう補強事業	P90	11,140	43,245	14,711	高い	普通	高い	高い	拡充	I	道路建設課
3	②わが家の地震対策事業	P92	106,944	91,325	158,459	高い	普通	高い	高い	改善・効率化	IV	建築課
4	②耐震改修促進計画策定事業	P96	—	3,991	—	高い	普通	高い	高い	休止・廃止	X	建築課
5	③密集市街地調査事業	P98	6,292	5,555	6,864	高い	普通	普通	高い	拡充	I	まちづくり推進課
構成事務事業数		5	投入コスト合計		187,627	236,160	274,844					

《予算対応の考え方》

方向性	拡充		V	II	I
	現状維持		VI	III	
	改善・効率化		VII	IV	
	縮小		VIII		
	終期設定		IX		
	休止・廃止	X			
		無	縮小	維持	拡充
予算対応の考え方					

《注意事項》

「小施策を構成する事務事業」「成果」「現状分析と課題」「今後の方向性」に掲載されている①～③は、前ページ上部の「小施策の項目①～③」に対応

成果	①	電線類地中化については、平成27年度までに市道01-25号線の計画区間が完了予定。避難路の橋りょうについては、耐震化計画を策定し、耐震補強すべき29橋を選定した。
	②	地震対策の補助制度を周知するため、地区役員と連携して対象家屋を訪問するローラー作戦や、イベントでのPR、小学校への出前講座を実施するとともに、市民だより・ホームページへの掲載、ダイレクトメールの送付などを行い、住宅の耐震診断・耐震改修等を促進したことにより、市内住宅数全体の耐震化率は86%に達した。
	③	まちづくり勉強会の活動により、まちづくり計画図及びまちづくりルール案を作成し、まちの問題・課題の共有化を図り、災害に強いまちづくりに向けた市民の意識の醸成を促進することができた。
現状分析と課題	①	電線類地中化事業を計画通り実施し、また緊急輸送路に架かる橋りょうの耐震化もほぼ完了している。しかし、住民が避難場所へより早く安全に移動できるための課題としては、避難路に架かる29橋の耐震化が必要である。
	②	木造住宅耐震診断の実施率は着実に上昇しているものの35%程度であるため、今後より一層の周知啓発に取り組んでいく必要がある。
	③	密集市街地解消に向けた市民が主体となったまちづくり活動を実施しているのは、西三河9市の中では豊田市と本市のみである。なお、勉強会により作成したまちづくりルール案を基に、地区住民と密集市街地解消に向けた合意形成を図る必要がある。
今後の方向性	①	電線類地中化は無電柱推進計画に基づき事業を実施し、緊急輸送路の機能確保を図る。また、橋りょうの耐震化については、耐震補強工事を順次実施し、安全な避難路を確保する。
	②	第2次刈谷市耐震改修促進計画に基づいて、今年度から新たに緊急輸送道路等沿道建築物の耐震化の経費や、耐震シェルターの設置費に対する補助を行い、住宅などの耐震化・減災化をさらに促進する。
	③	まちづくりルール案を基に密集市街地解消の実現に向けて、狭あい道路を拡幅するなどの整備手法を検討し、安全で良好な住環境の整備を目指す。また、災害時において、甚大な被害を及ぼす恐れのある危険地区の選定を行い、災害に備えたまちづくりの必要性について、勉強会などを開催し、市民の防災意識を高める。

会計名		市道01-25号線他電線類地中化事業				担当部	建設部		
一般会計						担当課	道路建設課		
款	項					目	担当係	道路整備第1係	
8	4					3			
PLAN 事業概要 計画 V	総合計画 施策体系	分野	福祉安全						
		基本施策	防災						
		施策の内容	災害に強いまちづくり						
	目的	歩道内の電線類を地中化することで、安全で快適な歩行空間を確保し、市民が安心して歩けるまちづくりを進める。 また、道路内の電線類を地中化することで緊急輸送道路としての機能を確保する。	主たる内容	○道路新設改良 ○電線類地中化 施工箇所 大手町、東陽町 延長 L=533m 幅員 W=20m(両側歩道 W=3.5m)					
	位置づけ	関連計画	地域防災計画、地震対策アクションプラン、無電柱化推進計画						
		根拠法令	道路法、電線共同溝の整備に関する特別措置法						
		対象者	市民等	事業期間	平成20年度 ~ 平成27年度				
		実施方法	■直営 □委託 □指定管理 □補助・助成 □その他						
	B 事業実績 D 実績 O 実績 V	23年度実績		24年度実績		25年度実績		26年度計画	
		道路新設改良 50m (電線類地中化を含む)		道路新設改良 110m (電線類地中化を含む)		道路新設改良 138m (電線類地中化を含む)		道路新設改良 136m (電線類地中化を含む)	
成果 (できたこと)		電線類の地中化及び歩道のバリアフリー化工事を行い、緊急輸送道路の機能確保及び安全で快適な歩行空間を整備することができた。							
課題 (できなかったこと)		_____							
指標名称(単位)				実績値		目標値			
				23年度	24年度	25年度	26年度	28年度	
活動指標		道路整備率(%)			39.8	39.8	67.2	67.2	100
成果指標		災害に強いまちと思う市民の割合(%)			-	50.4	-	60.0	63.3
他市との比較検証		_____							
C 事業コスト		単位：千円		23年度 (決算)	24年度 (決算)	25年度 (決算)	26年度 (予算)	25年度 事業費内訳	
	事業費 ①		0	59,219	90,501	91,000	合計	90,500,578 円	
	財源	特定財源	0	27,170	37,000	18,561	委託料	14,675,850 円	
		一般財源	0	32,049	53,501	72,439	工事請負費	66,975,350 円	
	職員人件費 ②		0	4,032	1,543	3,810	補償、補填及び賠償金	8,849,378 円	
	総事業費(①+②)		0	63,251	92,044	94,810			
	建設事業	全体事業費(単位：千円)		676,876		25年度特定財源名称			
25年度迄の累積事業費		69,426		社会資本整備総合交付(国) 電線共同溝建設負担金					
27年度以降の事業費見込		516,450							

会計名			担当部	建設部		
一般会計			担当課	道路建設課		
款	項	目	担当係	道路整備第1係		
8	4	3				
C H E D C K 内部評価			市道01-25号線他電線類地中化事業			
			各視点からの評価		評価の理由	
			必要性	<ul style="list-style-type: none"> 法的業務 市民ニーズ、社会需要 市民生活上必要である など 	高い	電線類地中化は、緊急輸送道路の機能確保及び歩行者の安全で快適な歩行空間を確保するうえで必要である。
			効率性	<ul style="list-style-type: none"> コストの節減、費用対効果 執行体制の効率性 手段の最適性 など 	高い	電線類地中化と同時に、歩道のバリアフリー化も実施することで、コストの縮減を図り、効率的に事業を進めることができる。
			妥当性	<ul style="list-style-type: none"> 市が主体となって実施すべき事業であるか 総合計画との整合性 など 	普通	道路拡幅整備であり、道路管理者が行うべき公共性の高い事業である。
施策への貢献度	<ul style="list-style-type: none"> 施策への貢献度 目標達成度 市民サービスへの効果 など 	高い	庁舎建設に合わせ歩道の拡幅と電線類地中化を行うことで、良好な歩行空間が確保され、市民が利用しやすい道路とすることができる。			
今後の方向性			<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 縮小 <input checked="" type="checkbox"/> 終期設定 <input type="checkbox"/> 休止・廃止			
平成27年度事業完了予定						
V						

会計名		橋りょう補強事業				担当部	建設部		
一般会計						担当課	道路建設課		
款	項					目	担当係	道路整備第1係	
8	2					4			
PLAN 事業概要 計画 V	総合計画 施策体系	分野	福祉安全						
		基本施策	防災						
		施策の内容	災害に強いまちづくり						
	目的	緊急輸送道路及び生活道路に架かる橋りょうの耐震化を促進し、地震発生後の道路機能を確保することで、避難する市民の安全性を高める。			主たる内容	○橋りょうの耐震化 対象橋りょう数 29橋			
	位置づけ	関連計画	地域防災計画、地震対策アクションプラン						
		根拠法令	道路法						
		対象者	市民等	事業期間	平成24年度 ~ 平成36年度				
		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他						
	BDO 事業実績 O 実施 V	23年度実績		24年度実績		25年度実績		26年度計画	
				橋りょう耐震化計画策定 避難道路選定基準の検討		橋りょう耐震化計画策定 避難道路(案)の設定 地区代表とのワークショップ 耐震化する橋りょうの選定		橋りょう耐震補強実施設計 6橋	
成果 (できたこと)		避難道路に架かる橋りょうの耐震化計画を策定し、耐震補強が必要な橋りょうを選定することができた。							
課題 (できなかったこと)		橋りょう耐震化計画にもとづき、今後橋りょう補強について関係機関との調整が必要。							
指標名称(単位)				実績値		目標値			
				23年度	24年度	25年度	26年度	28年度	
活動指標		緊急輸送道路内の橋りょう耐震化率 (%)			—	88.9	88.9	94.4	100
活動指標		避難道路内の橋梁の耐震補強箇所(全29箇所)			—	—	—	—	3
他市との比較検証		—							
C 事業コスト		単位:千円		23年度 (決算)	24年度 (決算)	25年度 (決算)	26年度 (予算)	25年度 事業費内訳	
	事業費①		0	8,169	40,650	12,000	合計	40,650,000円	
	財源	特定財源	0	0	0	0	委託料	9,450,000円	
		一般財源	0	8,169	40,650	12,000	工事請負費	31,200,000円	
	職員人件費②		0	2,971	2,595	2,711			
	総事業費(①+②)		0	11,140	43,245	14,711			
	建設事業	全体事業費(単位:千円)		272,047		25年度特定財源名称			
25年度迄の累積事業費		48,819							
27年度以降の事業費見込		211,228							

会計名			担当部	建設部	
一般会計			担当課	道路建設課	
款	項	目	担当係	道路整備第1係	
8	2	4			
C H E D C K ハ 評 価 V	各視点からの評価			評価の理由	
	必要性	<ul style="list-style-type: none"> 法的業務 市民ニーズ、社会需要 市民生活上必要である など 		高い	発災後、地域住民が避難所まで安全に移動できるように、避難道路内にある市が管理する橋りょうの耐震化を行う必要がある。
	効率性	<ul style="list-style-type: none"> コストの節減、費用対効果 執行体制の効率性 手段の最適性 など 		普通	橋りょうの耐震化計画と長寿命化計画を調整することで、コストの縮減を図り、効率的に事業を進めることができる。
	妥当性	<ul style="list-style-type: none"> 市が主体となって実施すべき事業であるか 総合計画との整合性 など 		高い	刈谷市地域防災計画で、市の責務として「被災者等が迅速かつ安全に避難できるよう、通行確保に努める」としている。
	施策への貢献度	<ul style="list-style-type: none"> 施策への貢献度 目標達成度 市民サービスへの効果 など 		高い	災害に強いまちづくりを行うためには、避難道路に架かる橋りょうの耐震化が必要である。
	今後の方向性			<input checked="" type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 終期設定 <input type="checkbox"/> 休止・廃止	
今後は関係各課と調整しながら、選定された29橋の耐震補強工事を順次実施し、避難道路の機能確保に努める。					

会計名			わが家の地震対策事業			担当部	建設部		
一般会計						担当課	建築課		
款	項	目				担当係	審査係		
8	6	1							
PLAN 事業概要 計画 V	総合計画 施策体系	分野	福祉安全						
		基本施策	防災						
		施策の内容	災害に強いまちづくり						
	目的	住宅などの耐震化を促進することにより、市民の生命・身体及び財産を地震による災害から守るとともに、避難路の確保や円滑な復旧活動につなげる。また、減災化を促進することにより、住宅倒壊から人命を守る。	主たる内容	昭年56年5月31日以前に建築された住宅などの耐震化・減災化を促進するための補助制度 木造住宅耐震診断（診断無料）、木造住宅耐震改修（上限120万円）、木造住宅段階的耐震改修（1段階目の上限60万円、2段階目の上限60万円）、木造住宅簡易耐震改修（上限30万円）、木造住宅耐震シェルター設置（上限30万円）、木造住宅取壊し（上限20万円）、非木造住宅耐震診断・改修（対象経費の一部を補助、上限あり）、ブロック塀等撤去（補助率1/2、上限10万円）など					
	位置づけ	関連計画	刈谷市耐震改修促進計画						
		根拠法令	刈谷市木造住宅耐震改修費等補助金交付要綱、刈谷市非木造住宅耐震改修費補助金交付要綱						
		対象者	市民	事業期間	平成14年度～				
		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他						
	B 事業実績 D 実績 O 実績 V	23年度実績		24年度実績		25年度実績		26年度計画	
		木造住宅耐震診断：280件 木造住宅耐震改修：91件 木造住宅簡易改修：2件 木造住宅取壊し：51件 ブロック塀等撤去：28件		木造住宅耐震診断：171件 木造住宅耐震改修：65件 木造住宅取壊し：70件 非木造住宅耐震診断：3件 ブロック塀等撤去：22件		木造住宅耐震診断：157件 木造住宅耐震改修：50件 木造住宅取壊し：85件 非木造住宅耐震診断：2件 ブロック塀等撤去：24件		木造住宅耐震診断：200件 木造住宅耐震改修：63件 木造住宅段階的改修：5件 木造住宅簡易改修：2件 木造住宅耐震シェルター設置：5件 木造住宅取壊し：60件 非木造住宅耐震診断：2件 非木造住宅耐震改修：2件 ブロック塀等撤去：20件	
成果 (できたこと)		・災害に強いまちづくりに向け、住宅の耐震診断及び耐震改修等を促進した。 ・地震対策の補助制度を市民に周知するため、地区役員と連携して対象家屋を訪問するローラー作戦の実施や、わんさか祭り、総合防災訓練で耐震ブースの設置、小学校で出前講座の開催等を行なった。							
課題 (できなかったこと)		・住宅の耐震化に対する潜在的な市民ニーズは大きく、耐震化の促進に向け補助制度の更なる市民周知が必要である。							
指標名称（単位）			実績値			目標値			
			23年度	24年度	25年度	26年度	28年度		
活動指標		木造住宅耐震診断の実施率（％）		28.0	29.7	34.4	36.6	40.9	
成果指標		市内住宅数全体の耐震化率（％）		85.7	86.9	86.1	87.4	89.9	
他市との比較検証		木造住宅耐震改修の一般世帯への補助額の比較 刈谷市：120万円 碧南市：100万円 安城市：120万円 知立市：120万円 高浜市：90万円							
C 事業コスト		単位：千円		23年度 (決算)	24年度 (決算)	25年度 (決算)	26年度 (予算)	25年度 事業費内訳	
	事業費 ①		133,447	102,487	86,907	153,842	合計	86,906,775 円	
	財源	特定財源	70,129	52,421	49,241	79,012	需用費	236,775 円	
		一般財源	63,318	50,066	37,666	74,830	役務費	16,000 円	
	職員人件費 ②		4,451	4,457	4,418	4,617	委託料	7,065,000 円	
	総事業費 (①+②)		137,898	106,944	91,325	158,459	備品購入費	252,000 円	
	建設事業	全体事業費（単位：千円）		0		25年度特定財源名称			
25年度迄の累積事業費		0		社会資本整備総合交付金（国）					
27年度以降の事業費見込		0		民間木造住宅耐震診断費補助金（県）					

会計名			わが家の地震対策事業	担当部	建設部
一般会計				担当課	建築課
款	項	目		担当係	審査係
8	6	1			
C H E D C K ハ 評 価 V	各視点からの評価			評価の理由	
	必要性	<ul style="list-style-type: none"> 法的業務 市民ニーズ、社会需要 市民生活上必要である など 		高い	大規模な地震の発生が危惧される中、地震による死者や経済被害を減らす対策として、住宅の耐震化を促進し倒壊等の被害を防止することが重要である。
	効率性	<ul style="list-style-type: none"> コストの節減、費用対効果 執行体制の効率性 手段の最適性 など 		普通	耐震改修の促進のため、市民への補助金額を段階的に増やしてきたが、財源内訳として国・県の補助金を活用しているものの、市費の上乗せ分も増加している。
	妥当性	<ul style="list-style-type: none"> 市が主体となって実施すべき事業であるか 総合計画との整合性 など 		高い	住宅の耐震化を促進することにより、市民の生命・財産を守ると共に、倒壊した住宅からの出火・延焼の防止や道路をふさぐことによる消火・救援・避難活動の妨げ防止につながる。
	施策への貢献度	<ul style="list-style-type: none"> 施策への貢献度 目標達成度 市民サービスへの効果 など 		高い	耐震化率の目標値は平成32年度に95%としており、市民ニーズも高く、また市民への啓発活動を推進し、目標にむけ取り組んでいる。
今後の方向性			<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 現状維持 <input checked="" type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 終期設定 <input type="checkbox"/> 休止・廃止		
昨年度「第2次刈谷市耐震改修促進計画」を策定し、耐震化率の目標値を平成32年度に95%として新たに定めた。今後、この目標に向け更なる耐震化の促進に取り組んでいく。					

耐震診断・耐震改修等に係る補助制度一覧

次の表の補助制度を活用して地震に対して安全な住まいにしましょう！平成26年度から耐震シェルター設置費補助、緊急輸送道路等沿道建築物耐震診断・耐震改修費等補助を実施しています。

住宅等の地震対策に係る補助金		
補助の種類	補助を受けられる主な条件	補助金の額
木造住宅 耐震診断	<ul style="list-style-type: none"> 昭和56年5月31日以前に着工された木造で平屋または2階建ての建物 戸建住宅・併用住宅（住宅以外の部分が2分の1未満）・長屋・共同住宅 現在、居住している建物であること 	診断無料
木造住宅 耐震改修費補助	<ul style="list-style-type: none"> 木造住宅耐震診断を受けた建物 診断値を次のようにする改修工事 0.7未満 → 1.0以上 0.7以上1.0未満 → 0.3以上加算 1.0以上1.5未満 → 1.5以上 	耐震改修費で、上限120万円
木造住宅段階的 耐震改修費補助	<ul style="list-style-type: none"> 木造住宅耐震診断を受け、診断値が0.4以下の建物 診断値を次のように2段階で1.0以上にする改修工事 【1段階目】 0.4以下 → 0.7以上1.0未満 【2段階目】 1段階目を実施したもの → 1.0以上 	耐震改修費で、 上限【1段階目】60万円 【2段階目】60万円
木造住宅簡易 耐震改修費補助	<ul style="list-style-type: none"> 木造住宅耐震診断を受け、診断値が0.7未満の建物 診断値を次のようにする改修工事 0.7未満 → 0.7以上1.0未満 	耐震改修費で、上限30万円
木造住宅 取壊し工事費補助	<ul style="list-style-type: none"> 木造住宅耐震診断を受け、診断値が1.0未満の建物 対象となる建物全てを取壊す場合 	取壊しにかかる費用で、上限20万円
非木造住宅 耐震診断費補助	<ul style="list-style-type: none"> 昭和56年5月31日以前に着工された非木造の戸建住宅・長屋・共同住宅 分譲集合住宅は、管理組合で合意されたもの 	共同住宅…対象経費の3分の2で、 上限120万円 戸建住宅…対象経費の3分の2で、 上限8万6千円
非木造住宅 耐震改修費補助	<ul style="list-style-type: none"> 昭和56年5月31日以前に着工された非木造の戸建住宅・長屋・共同住宅 (1,000㎡未満または地上2階以下) 分譲集合住宅は、管理組合で合意されたもの 	対象経費の3分の2（上限有）
ブロック塀等 撤去工事費補助	<ul style="list-style-type: none"> 道路及び公共施設の敷地に面するブロック塀などを撤去する工事 道路から1m以上の高さのもの コンクリートブロック・レンガ・大谷石などでできたもの 	撤去する費用または、塀の長さ×1万円のうち、少ないほうの2分の1で、 上限10万円
木造住宅 耐震シェルター設置費補助	<ul style="list-style-type: none"> 木造住宅耐震診断を受け、診断値が1.0未満の建物 高齢者若しくは障害者の居住する世帯であること 	耐震シェルター設置に要した費用で、 上限30万円
緊急輸送道路等沿道建築物 耐震診断費補助	<ul style="list-style-type: none"> 昭和56年5月31日以前に着工された緊急輸送道路等沿道の建物 規定の高さを超えるもの 	対象経費の3分の2で、上限180万円 〔一部の路線は、国・県の補助対象 となります〕
緊急輸送道路等沿道建築物 耐震改修費等補助	<ul style="list-style-type: none"> 昭和56年5月31日以前に着工された緊急輸送道路等沿道の建物 規定の高さを超えるもの 耐震改修工事又は除却 	対象経費の5分の2で、上限1,892万円 〔市街地整備事業に係る場合は、対 象経費の3分の2〕

耐震補助施策一覧表

	木造住宅					非木造住宅		ブロック塀 撤去	耐震シェルター 設置	緊急輸送道路沿道建築物	
	耐震診断	耐震改修	段階的耐震改修	簡易耐震改修	取壊し	耐震診断	耐震改修			耐震診断	耐震改修
刈谷市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
碧南市	○	○	○	×	○	×	×	×	○	×	×
安城市	○	○	×	○	×	○	○	×	○	×	×
知立市	○	○	○	○	○	○	○	×	○	×	×
高浜市	○	○	×	×	×	×	×	×	○	×	×

○: 補助制度を実施している
 ×: 補助制度を実施していない

会計名			耐震改修促進計画策定事業				担当部	建設部	
一般会計							担当課	建築課	
款	項	目					担当係	審査係	
8	6	1							
PLAN 事業概要 計画 V	総合計画 施策体系	分野	福祉安全						
		基本施策	防災						
		施策の内容	災害に強いまちづくり						
	目的	平成19年度に策定した「刈谷市耐震改修促進計画」を更新し、住宅・建築物の被害及びこれに起因する人命や財産の損失の更なる軽減に努める。	主たる内容	○耐震改修促進計画の策定 ・耐震化率の目標更新 ・進捗状況の確認 ・耐震化・減災化促進方策の検討					
	位置づけ	関連計画		刈谷市地域防災計画、刈谷市都市計画マスタープラン、刈谷市住宅マスタープラン					
		根拠法令	建築物の耐震改修の促進に関する法律						
		対象者	市内に存する住宅・建築物の所有者	事業期間	平成25年度 ~ 平成25年度				
		実施方法	□直営 ■委託 □指定管理 ■補助・助成 □その他						
	BDO 事業実績 O 実施 V	23年度実績		24年度実績		25年度実績		26年度計画	
		_____		_____		計画策定 ・策定検討部会開催 ・パブリックコメント実施 ・計画書作成、公表		_____	
成果 (できたこと)		策定検討部会開催、パブリックコメント実施を経て、平成25年度末に第2次刈谷市耐震改修促進計画を策定した。							
課題 (できなかったこと)		昨年度末時点での進捗状況の確認、目標設定は出来たが、今後の国・県の動向によっては内容を更新する必要がある。							
指標名称(単位)			実績値			目標値			
			23年度	24年度	25年度	26年度	28年度		
活動指標		促進計画策定状況(%)		—	—	100	—	—	
成果指標		災害に強いまちと思う市民の割合(%)		—	50.4	—	60.0	63.3	
他市との比較検証		25年度策定…刈谷市、安城市、知立市 26年度策定…碧南市 未定…高浜市							
C 事業コスト		単位：千円		23年度 (決算)	24年度 (決算)	25年度 (決算)	26年度 (予算)	25年度 事業費内訳	
	事業費 ①		0	0	1,817	0	合計	1,816,500 円	
	財源	特定財源	0	0	908	0	委託料	1,816,500 円	
		一般財源	0	0	909	0			
	職員人件費 ②		0	0	2,174	0			
	総事業費(①+②)		0	0	3,991	0			
	建設事業	全体事業費(単位：千円)		0		25年度特定財源名称			
25年度迄の累積事業費		0		社会資本整備総合交付金(国)					
27年度以降の事業費見込		0							

会計名			耐震改修促進計画策定事業	担当部	建設部
一般会計				担当課	建築課
款	項	目		担当係	審査係
8	6	1			
C H E D C K ハ 評 価 V	各視点からの評価			評価の理由	
	必要性	<ul style="list-style-type: none"> 法的業務 市民ニーズ、社会需要 市民生活上必要である など 		高い	「建築物の耐震改修の促進に関する法律」において、市町村は、都道府県耐震改修促進計画に基づき、当該区域内の建築物の耐震診断及び耐震改修の促進を図るための計画を定める必要がある。
	効率性	<ul style="list-style-type: none"> コストの節減、費用対効果 執行体制の効率性 手段の最適性 など 		普通	国の補助制度を活用し、市費負担を軽減した。
	妥当性	<ul style="list-style-type: none"> 市が主体となって実施すべき事業であるか 総合計画との整合性 など 		高い	住宅などの所有者にとって耐震化・減災化を行いやすい環境整備や負担軽減のための制度の構築など、市の取組みを示した。
	施策への貢献度	<ul style="list-style-type: none"> 施策への貢献度 目標達成度 市民サービスへの効果 など 		高い	第2次刈谷市耐震改修促進計画の策定により、平成32年度までの耐震化率の目標設定し、目標達成のための今後の方策を示した。
	今後の方向性			<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 終期設定 <input checked="" type="checkbox"/> 休止・廃止	
策定した計画に基づき、更なる耐震化・減災化の促進に向けて取り組んでいく。その過程で、国・県の動向により、必要があれば新たな補助制度などの施策を定める。					

会計名							担当部	都市整備部		
一般会計			密集市街地調査事業				担当課	まちづくり推進課		
款	項	目					担当係	まちなか活性化係		
8	4	1								
PLAN 事業概要 計画 V	総合計画 施策体系	分野	都市環境							
		基本施策	市街地・住環境							
		施策の内容	市街地の整備・改善							
	目的	都市防災の観点から住民参加により密集市街地解消に向けた検討を行い、安全で快適なまちづくりを推進する。 危険度判定調査により危険地区を選定し、整備計画素案を作成する。また、事前復興都市計画策定の過程を通じて、災害に備えた復興まちづくりの必要性の認識を高める。				主たる内容	○まちづくりルール案を基に実現に向けた整備手法の検討 ○新重点密集市街地の設定基準による危険度判定調査 ○事前復興都市計画の素案作成			
	位置づけ	関連計画 都市計画マスタープラン、住宅マスタープラン 根拠法令								
	対象者	市民			事業期間	平成24年度～平成27年度				
	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他								
	B 事業実績 D 実績 O 実施 V	23年度実績		24年度実績		25年度実績		26年度計画		
				東境（児山・高山）地区において、 ・地区説明会を2回開催 ・まちづくり勉強会を7回開催 ・まちづくり講演会を1回開催 ・活動内容を地区住民に周知 ・まちづくりだよりを5回発行		東境（児山・高山）地区において、 ・まちづくり計画図の作成 ・まちづくりルール案の作成 ・地区住民の意向をアンケートにて把握 ・アンケート結果を地区住民に周知		・新重点密集市街地の設定基準による危険度判定調査の実施 ・調査後、危険地区の選定 ・東境地区のまちづくりルール案を基に実現に向けた整備手法の検討		
		成果 (できたこと)	まちづくり勉強会の活動により、まちづくり計画図及びまちづくりルール案を作成し、まちの問題・課題の共有化を図り、災害に強いまちづくりに向けた市民の意識の醸成を促進することができた。							
課題 (できなかったこと)		勉強会により作成したまちづくりルール案を基に、地区住民と密集市街地解消に向けた合意形成を図る必要がある。								
指標名称（単位）				実績値			目標値			
				23年度	24年度	25年度	26年度	28年度		
活動指標	密集市街地解消に向けたまちづくり活動地区数（地区）			2	3	3	3	3		
成果指標	災害に強いまちと思う市民の割合（％）			—	50.4	—	60.0	63.3		
他市との比較検証	・碧海5市においては、刈谷市のみ実施している。 ・西三河9市では、刈谷市の他に豊田市（5地区）が実施している。									
C 事業コスト	単位：千円		23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（決算）	26年度（予算）	25年度事業費内訳			
	事業費①		0	2,048	2,048	3,200	合計		2,047,500円	
	財源	特定財源	0	1,000	1,000	1,000	委託料		2,047,500円	
		一般財源	0	1,048	1,048	2,200				
	職員人件費②		0	4,244	3,507	3,664				
	総事業費（①+②）		0	6,292	5,555	6,864				
建設事業	全体事業費（単位：千円）		0		25年度特定財源名称					
	25年度迄の累積事業費		0		社会資本整備総合交付金（国）					
	27年度以降の事業費見込		0							

会計名			<p style="text-align: center;">密集市街地調査事業</p>	担当部	都市整備部
一般会計				担当課	まちづくり推進課
款	項	目		担当係	まちなか活性化係
8	4	1			
C H E D C K ハ 評 価 V	各視点からの評価			評価の理由	
	必要性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 法的業務 ・ 市民ニーズ、社会需要 ・ 市民生活上必要である など 		高い	道路幅員が狭く、防災安全面や生活環境面で多くの課題を抱える密集市街地の住環境整備は、地区や住民にとって喫緊の課題であり、その必要性は高い。
	効率性	<ul style="list-style-type: none"> ・ コストの節減、費用対効果 ・ 執行体制の効率性 ・ 手段の最適性 など 		普通	早期に地元との合意形成を求められる中で、計画的な地元調整を図る必要がある。
	妥当性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市が主体となって実施すべき事業であるか ・ 総合計画との整合性 など 		普通	市民が主体となり、安全で良好な住環境整備を推進する必要性が高い事業であり、円滑な事業推進を図るためには、専門知識や情報提供など、市の関与も必要である。
	施策への貢献度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 施策への貢献度 ・ 目標達成度 ・ 市民サービスへの効果 など 		高い	住民意識の向上に寄与しており、安心して良好な住環境の形成に貢献するものである。
	今後の方向性			<input checked="" type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 終期設定 <input type="checkbox"/> 休止・廃止	
・ まちづくりルール案を基に密集市街地解消の実現に向けて、狭あい道路を拡幅するなどの整備手法を検討し、安全で良好な住環境の整備を目指す。 ・ 災害時において、甚大な被害を及ぼす恐れのある危険地区の選定を行い、災害に備えたまちづくりの必要性について、勉強会などを開催し、市民の防災意識を高める。					

